

滋賀県文化審議会 第34回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和7年(2025年)3月10日(月) 10:00-12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県大津合同庁舎7階7-A会議室
- ◆ 出席者 : 【委員】
片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、磯崎 委員、井上 委員、上田 委員、金子 委員、北村(薫) 委員、北村(成) 委員、小林 委員(web出席)、洲鎌 委員、田村 委員、林 委員(web出席)、三宅 委員、若林 委員(15名中15名出席)
【滋賀県】
岸本 副知事、東郷 文化スポーツ部長、笹山 文化芸術振興課長、辻 文化芸術振興課美の魅力発信推進室長、木村 県立美術館副館長、永井 文化財保護課長、大橋 文化財保護課文化財活用推進・新文化館開設準備室長、文化芸術振興課、文化財保護課
- ◆ 議 題 : (1) 滋賀県文化振興基本方針(第4次)の策定について
(2) 重点検討事項について
- ◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
岸本副知事	■ 開会 岸本副知事挨拶
文化芸術振興課	■ 委員紹介および会議成立の確認 ■ 事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡 ■ (1) 滋賀県文化振興基本方針(第4次)の策定について(諮問) ・滋賀県文化振興基本方針(第4次)の策定について、岸本副知事から、滋賀県文化審議会に諮問。 資料1にて説明。
井上委員	資料3-2の4ページ、アンケート・ヒアリング結果から見えてきた課題について、「文化芸術への関心・理解不足」としている。このような表現は、一般の方が悪いという印象を与えてしまう可能性がある。また、理解不足な人に対し教えてあげると、上から目線に見えてしまうと思う。表現について、再検討した方がいい。 資料3-1、今回、第4次基本方針を策定しようとしているが、基本方針で記載されていることを、個別計画でどのように盛り込んでいくのかが大事。基本方針を策定する中で、個別計画に記載されている個別の事業がよりスムーズに行われるような視点で方針を策定できればと思う。関係性を意識しながら審議していきたい。 北部で仕事を行っているが、南部との差を感じる。米原市の県立文化産業交流会館の活用などびわ湖ホール休館中に、北や西など、普段、大津に行きづらい

発 言 者	発 言 内 容
笹山文化芸術振興課長	人に向けた取組を考えてほしい。また普段からホールで業務をしている方は、時間が無いため研修など受講することが難しい。この休館の期間が力を蓄えられる機会になればいいと思う。 表現については、全体的に誤解が無いよう改めたい。 委員の個別計画との関連についてのお話をお聞きし、計画について、文化芸術のことだけを考えているのではなく、福祉、観光、地域づくり等、文化だけでなく横の関係でつながれるような、基本方針を策定していきたいと思った。
金子委員	観光の立場で出席している。滋賀県は、文化財の保有数が多く、自然環境も良いが、発信力が弱く、世界中から知ってもらえていない。県民がこういったことを認識し、発信するとともに、次世代に向けて保護し、維持して取り組んでいかなければいけないということを、全ての県民に意識してほしい。それが、文化財を多く保有する県の役割だと思う。 基本方針についても、そういったことに誇りを持ち、保護するとともに、新たなアート活動や文化活動を行っているということを大前提として、分かりやすく書き込んでもらえたらと思う。 次の世代に受け継ぐ担い手として、アーティストだけでなく、文化財保護を行う修復の担い手も少なくなっている。そういう役割の人がいるということや、その職業につきたいと思う次世代を育てることが必要。そういったことを知ってもらえる環境づくりについても、書き込んでもらえたらと思う。
三宅委員	文化は幅広く、人が生きていくすべてに深く関わっている。文化行政の枠組みだけで施策を考えると、制度や法律、人的・予算的に制限が大きいと思う。今後、防災など、ますます他分野との関わりが生じられると思われる。そこで、「連携」という言葉を一步進めて、課題が生じたときには、横断的で実行力のある組織を立ち上げるということを、基本方針に位置付け、一言盛り込んでほしい。滋賀ならではの誇りのあるまちづくりにもつながっていくと思う。 20年間金沢市長を務めた山出保さんにお話を伺ったところ、「観光都市を目指したことはない。文化都市を目指した。」とお話されていた。例えば、暗渠となっていた用水を「せせらぎ」として復活させるなど、金沢市民にとって憩いであり、誇りの場をつくり、それが魅力的な観光場所にもなっている。皆さんが気付いていることをするには、文化の予算だけでは達成できない。 また、山出元市長に20年の実績で一番誇りに思っていることは何かを質問したところ、職人大学校をつくったことだと言われた。職人の技術を伝えるだけでな

発 言 者	発 言 内 容
北村（成）委員	く、そこでは謡も必修としている。能楽が盛んな土地柄で、職人たちも謡をしながら仕事をしてきた伝統が町中に息づき続けるために。滋賀でも、県民の生活が豊かになる、滋賀の文化の魅力がしっかり持続していくような仕組みを書き込んでもらえたらいいと思う。 重要な視点として、「誰もが文化芸術に親しめる環境づくり」と記載され、その対象者として、具体的に高齢者や障害者と記載されているが、そういった方たちの中にも、アーティストやアウトリーチの講師として、文化芸術を与える側の立場となる可能性も多分にある。そうした方たちへの支援について、盛り込んでもらえたらと思う。例えば、障害のあるアーティストの中には、介助が必要な人もおられるが、介助や送迎があることで、その方の表現が実現され、芸術性が担保される。介助者は、表現のために不可欠な存在であるので、演者の補助者として認められ、その方への経費についても支援対象となってほしいと思う。 また舞台作品の中には、敢えて配役として市民に出演いただくものもある。しかし、市民参加作品は、プロフェッショナルではないと見なされ、助成が下りないこともある。そうした人たちの表現が、その舞台芸術に必要不可欠として、キャストイングされることが理解され、支援されるようになることが必要だと思う。そういった門戸が広がることで、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりがもう一步深まっていければと考えている。
洲鎌委員	デジタル鑑賞とはこういったものを想定しているのか。デジタル鑑賞と実物の鑑賞は、色の出方や比率の感じ方など、すごく差があると思う。デジタル鑑賞を行った方がいいと思うが、どこまで推進しようとしているのか。 オンラインプラットフォームのようなものを作り、鑑賞としてはではなく、情報発信・共有、交流できることに対して、力を入れてはどうか。そうすることで、滋賀県ならではのものを発信することができると思う。
落合委員	クラシックを中心に勉強しており、鑑賞者の態度がコンサートを作り上げる要素となっていると感じる。弦楽四重奏は、2本のヴァイオリン、チェロ、ビオラで演奏されるが、キャッチーではなく、奥が深い分野であり、難しく聞こえるようで、興味を持っておられるお客様が少ない。そういった方に対して、県から、聞きやすくなるような情報を発信し、興味を持ってもらうことが重要だと思っている。オペラにおいても、オンラインやSNSを活用し、内容を分かりやすく発信することで、文化に興味を持ってもらえるよう発信することが、文化芸術を促進する上で、重要だと感じる。

発 言 者	発 言 内 容
磯崎委員	アンケート・ヒアリング結果については、具体的で、困っていること、悩んでいることが伝わる資料である。何かの機会で、じっくりと読ませていただくことができればと思った。 活動を知ってほしい、見てほしいという声が多く、文化への関心・理解についても、行政に対して理解を深め、予算を増やしてほしいという声があった。担い手づくりについても、予算が削減され、子どもたちの体験機会としてアウトリーチやワークショップの機会が少なくなっている。第5次、第6次を見据えて、現行の基本方針では、「つながる」を全体的な視点として整理しているが、次の基本方針では、「つなげる」「つながる」が大きなポイントとなると思う。これまで10年ほど演劇の活動を継続してきた中で、中学生や高校生が、小さい子どもを教えるようになり、演劇をやっていた子どもたちが、次は指導者として参加できるような機会を設けることで、次の担い手に繋がっていると実感している。次の担い手を作ること、人材育成を行うこと、ネットワークを作することは、全てつながっているように思う。湖北の小さな取組が、横のつながりでネットワークを形成し、どんどんつながっていると感じる。第4次に向けては、「子ども・若者」「誰もが」を一番に持ってきてほしい。 「誰もが」や「つながる」という視点が、バラバラになっているように見える。一つの事業が次につながるとともに、ネットワークにもつながるような視点があればいいと思う。
片山会長	事業で目標を立てがちであるが、推進体制として「つなげる」や連携する仕組みづくりを方針の柱に立てることも一つの案だと思う。
田村委員	人と人のつながりをもう少し書き込んだ方がいいと思う。個人的に最近関心を持っている幕末の薩摩藩では、先輩・後輩が教え学ぶ郷中教育が進んでいた。コロナ禍を経た今の社会は、そういった近隣の人との関わりが分断されてしまったのかもしれない。先輩・後輩や、周りの人に励まし合って成長するような関わりを失わないような取組が必要ではないかと思う。 滋賀県には、城や戦いの遺跡などの文化財がたくさんあるのは、戦乱が激烈だった証しだが、そこから、なるべく平和に穏やかに生活しようという風土ができあがったのだと思う。平和な世の中にするためには、その風土の活用が必要であり、それを滋賀らしさとして発信してはどうか。
北村（薫）委員	一般県民にとって、文化というと、図書館やホール、美術館、博物館を思い浮かぶと思うが、こういった建物は南部に多い。北部に住む者にとっては、美術館等

発 言 者	発 言 内 容
上田委員	に行きづらい。県は、その現状をどう考えているのか。将来的にはどのような展望を抱いているのか示してもらえたらと思う。文化施設に来場される人の居住地を調べてもらおうと、北部の人は少ないと思う。 また県内には、外国籍の方が3万人ほど住んでいると思うが、そういう方へのアナウンスについて、意識的に取り組んでほしい。十数年間、そういった方に日本語を教えるボランティアを行っているが、掲示板やポスター、広報物、新聞の日本語は分からないことが多いので、見ないという方が多い。やさしい日本語を使おうとする流れもあったが、なかなか広がらず、広報物など、特に新聞は難しい日本語が使用されている。部分的でもいいので、意識してもらえたらと思う。 デジタル技術の活用については、文化芸術に触れる、知るということに関わって、コロナ禍においては、直接触れる機会の代替としてデジタル技術が活用されていた。今後の議論においては、文化芸術をリアルに体験することとバーチャルに体験することの特徴や限界を踏まえて、相互に補完し合いながら、体験の質を高めていくことを意識して検討していければと思う。 新旧あらゆるテクノロジーを取り入れてアートを作り出すことが人間の力であり、デジタル技術を活用して、自然の策に留まらないアートの力を生み出せればと思う。 埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生したが、下水道だけでなく都市インフラにおいて、今後各地でこういった事故が発生することが予想される。これまで、まちづくりにおいては、地面の上（施設などの箱物）に注目してされてきたが、地面の下に目を向けさせる機会となった。そのこと自体は大切なことであることは間違いないが、一方で、そうすると、下水道等、快適で便利な生活を支える物理的な都市インフラのメンテナンスと文化芸術の優先順位の議論も出てくる可能性があると思う。我々としては、文化芸術が、人間の生活の向上やウェルビーイングの向上、心のインフラとして、欠くべからざるものであるということを方針の中で発信したいと思う。 美術館の休館中は、学芸員が地域に出向いて、地域のアーティストと一緒に空き家等を活用して活動を行っていた。びわ湖ホールについて、この機会をとらえて、北部振興など、発信を行う絶好の機会としてもらえたらと思う。 また、滋賀をみんなの美術館プロジェクトの評価委員をしているが、発表会を拝見したところ、漁師や農家も当事者として参加し、アートにとどまらない地域の祭りや生活技術も含まれており、山、海、自然と人が一体となった滋賀らしさができてきたと思う。現行の基本方針においては、滋賀県の自然環境や自然と人との関わりも文化芸術に含めて、施策に盛り込み取り組んできた。次期の方針に

発 言 者	発 言 内 容
金子委員	おいても、引き続きこのスタンスを大事にし、社会、文化、生体がダイナミックに関係し合い生まれるソシオ・カルチャラル・エコダイナミックな滋賀らしい観点が生まれればと思う。 滋賀ロケーションオフィスが、ロケのお手伝いをされている。映像作品のお手伝いも文化的な活動である。また、大津は競技かるたの聖地であることから、海外の方は、聖地でかるた体験したいと思っておられるよう。県内の活動だけでなく、県外の方の作品づくりや滋賀県の文化への魅力を感じた人へのサポートについて、方針の中に含めていただきたい。
若林委員	アンケート・ヒアリング結果については、切実さが伝わってきた。基本方針に反映できたらと思う。 また、課題１～３は、全国的な共通課題であり、滋賀県としての課題が見えない。例えば、「文化芸術活動が求められている」とは、小学校での機会が足りないのか、文化施設でもっと子ども対象のプログラムがあることが望ましいと誰かが思っているのかなど、どこで何が足りないのか分からない。また、「デジタル技術への対応が求められている」とは、文化施設において、現状どれくらいデジタル技術への対応が進んでいるのか、全く進んでいないから求められているのかなど、実情が分からない。人材育成についても、伝統芸能の継承者が少ないのか、アートマネジメント人材について、やりたい人がいないのか、やりたい人はいるが雇用する資金が足りないのか、課題とする人材の輪郭が見えてこない書き方となっている。どんな状態であるのかが見えてこない、次期計画でどんな姿を目指すのか明確にならないと思う。
小林委員	若林委員の御意見に同意する。 また、課題３の文化への関心・理解の向上について、まさに県が取り組まなければいけないと感じる。文化活動も、経済活動があってこそ行われているということを改めて理解し、文化財を活用し、経済との好循環を生み出す先進的な事例を作り出せる県だと思う。そういった視点が出てきたことは、大変いいことだと思った。
文化芸術振興課	■（２）重点検討事項について 資料４－１、資料４－２にて説明。
磯崎委員	重点事項に関する部会の設置について、より深く議論ができるのではないかと

発 言 者	発 言 内 容
文化芸術振興課	期待している。部会については、いつまで設置する予定なのか。 まずは、第4次基本方針策定に向けて検討したい。文化芸術関係者の持続的な活動に向けた支援のあり方については、取りまとめてすぐに終わりというものではないと思う。いつまで設置するのかということも、部会や審議会等で相談させてもらいたい。
片山会長	まず、第4次基本方針に向けて施策を検討すること。部会のあり方もいろいろあり、大阪では、審議会の部会がアーツカウンシルの役割を担っている。今後の検討次第では、そういう展開もあるかもしれない。
磯崎委員	会長の御意見に賛成する。どのように、つなぐ仕組みづくりを作っていくのか、補助金や相談窓口をつなげていくのか、担い手づくりについても、ニーズに則して行えているかを踏まえて、人材育成のアーツマネジメント講座なども行ってもらいたい。司令塔として、方向性を示す者が必要だと思う。それが、県なのか審議会なのか、部会の中で今後検討されるということだが、部会は継続的に取り組んでいただきたい。
井上委員	資料4－1の図について、県と県民が遠い。間に、アーティストや市町が入らないと、繋がれないように見えてしまう。もう少し、検討いただければと思う。
落合委員	演奏家として活動している中で、様々なサポートをいただけている状況に感謝している。美術や音楽を勉強している学生に、将来的なキャリアを示していける場があればと思う。例えば、音楽家の場合、音楽大学入学後に、こういった仕事があるのか知らない人が多い。私はフリーランスとして活動しているが、それ以外に、オーケストラに就職する人もいる。県が芸術家の将来のプランを示すことができれば、芸術に関心を持つ高校生や大学生が、滋賀に増えるのではないかな。東京芸大では、身近に、そういったチラシが掲示されている。
北村（薫）委員	4か月の試行的な取組について、何か特徴はあるか。
文化芸術振興課	分析はできていない。活動する上での広報についての相談が多いので、プロの方からの相談が多いと推測される。
北村（薫）委員	仕組みづくりの対象者は、個人も含まれるのか。

発 言 者	発 言 内 容
文化芸術振興課	そのとおり。
片山会長	分野によって、例えば、民俗芸能においては、プロがいない分野もある。そういうことも含めて支える体制をどうつくるかということ。
洲鎌委員	資料４－１の図について、文化芸術関係者はどのような人を指しているのか。
文化芸術振興課	アーティストなどを示しており、そういった人を、補助制度や相談窓口の機能を備えて、県が支援する仕組みをつくるということ。 現時点での想定としては、お金のことや日々の相談やネットワークづくりなど、必要となる機能を示しており、今後、どのような形で作っていくかを検討したい。
林委員	矢印が一方通行になっているが、県民が活動者になることも想定されるので図について、もう一度検討してほしい。 以前にも、部会があり、部会の意見を審議会でも議論されたが、あまり活かされた記憶がない。どのように活用される予定か。
片山会長	第２次基本方針の際には、政策評価の部会と人材育成の部会があった。その際に、あまり活用されていなかったというご意見である。今回はどのように連携される予定か説明いただきたい。
文化芸術振興課	資料１の２ページでスケジュールを示しており、タイトなスケジュールであるが、部会で検討したことを審議会に報告し議論いただき、骨子や施策に反映していきたいと考えている。
田村委員	部会の名称は何か。検討事項が多岐に渡っているのではないかと。 また、図の中で、文化芸術関係者からの矢印が一方通行になっているが、県民の方々からの強いサポートが必要だと思う。それを意識したうえで、重点検討事項を検討していただければと思う。
片山会長	誤解があるかもしれないが、文化芸術関係者の持続的な活動に向けた支援のあり方について、検討するのが部会である。支援体制をどうするのかを検討するものであり、様々なことを検討するものではない。 部会設置について、了承いただけるか。

発 言 者	発 言 内 容
委員全員	意義なし。
文化財保護課	■ 報告 彦根城の世界遺産登録に向けた動きについて
文化財保護課	報告 安土城考古博物館のリニューアルオープンについて
辻美の魅力発信推進室長	報告 令和6年度における滋賀県立美術館整備基本計画の検討状況
文化芸術振興課	報告 びわ湖ホール大規模改修について 資料5、資料6、資料7、資料8にて説明。
磯崎委員	びわ湖ホールの改修について、工事期間と休館期間がずれている理由は。
文化芸術振興課	休館期間には、工事前、工事後から再開館までの準備期間を含めているためずれが生じている。
井上委員	これまで、文化関係者や教員と関わる機会が多かったが、このような方たちでさえ、美術館に行ったことが無い、どこにあるか知らない人が案外多い。感覚的な意見で申し訳ないが、資料を拝見したところ、この表現では、意識が高い人が行くところであり、私たちには関係ないと思われる人が多いのではないかと思った。
辻美の魅力発信推進室長	そういった意見があることは承知している。子どもも大人も来たくなるというところを目指す姿として掲げている。皆さんに関心を持ってもらい、物理的・心理的なアクセスの高さを下げて、楽しみ親しんでいただけるように取り組んでいきたい。
田村委員	大阪のフェスティバルホールの改修期間中も心配したが、子どもたちがバレエなど大掛かりな舞台芸術を鑑賞できない期間が長く続くことは、多感な成長期には大変残念なことだと思う。舞台を鑑賞できない分、その代替りのものを検討してもらえればと思う。
林委員	びわ湖ホールの休館中、ホールの子の事業はどうなるのか。
文化芸術振興課	令和8年度のホールの子事業実施後に、改修に入る予定をしており、令和9年度の実施はできない。周知を早く行い、休館中の前後に、体験してもらえるようにしたい。びわ湖ホール以外のホールで行うことは想定していない。

発 言 者	発 言 内 容
片山会長	学年を重ねて実施するといった工夫をすればできるということか。
笹山文化芸術振興課長	ホールの子は、特に対象学年を定めていない。各学校によって様々な学年が来られるが、大体３～４年生の参加が多い。例えば、毎年４年生が行くことに決めている学校などは、計画を変更していただく必要があると考えている。
金子委員	県立美術館でも同様の事業はあるのか。
辻美の魅力発信推進室長	美術館でも、学校団体鑑賞事業がある。団体での鑑賞やワークショップを体験いただいております、また美術館でのマナーを学んでいただいている。
東郷文化スポーツ部長	挨拶
文化芸術振興課	■ 閉会